

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成29年第9回定例会)

- 1 期 日 平成29年9月27日(水) 市庁舎3階大会議室  
開会時刻 午後3時30分  
閉会時刻 午後4時57分
- 2 出席委員
- |  |       |     |     |
|--|-------|-----|-----|
|  | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
|  | 委 員   | 古 本 | 敬 明 |
|  | 委 員   | 原 田 | 孝   |
|  | 委 員   | 貞 廣 | 斎 子 |
|  | 委 員   | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- |                |     |     |    |
|----------------|-----|-----|----|
| 学校教育部長         | 櫻 井 | 健 之 | 美  |
| 生涯学習部長         | 井 澤 | 修 隆 | 司  |
| 学校教育部参事        | 小 熊 | 佳 勝 | 雄  |
| 学校教育部参事        | 竹 田 | 良 宣 | 和  |
| 生涯学習部次長        | 斉 藤 | 良 人 | 志  |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 | 孝 宏 | 明  |
| 生涯学習部副参事       | 奥 井 | 文 心 | 之  |
| 教育総務課長         | 三 角 | 仁 幸 | 子  |
| 学校教育課長         | 高 橋 | 俊 哲 | 雄  |
| 指導課長           | 上 原 | 重 吾 | 弘  |
| 生涯スポーツ課長       | 柴 野 | 順 子 | 一郎 |
| 青少年課長          | 佐久間 | 俊 彦 | 夫  |
| 習志野高校事務長       | 長 沼 | 慈 彦 | 貴  |
| 学校給食センター所長     | 星   | 友 哉 | 美  |
| 総合教育センター所長     | 足 立 | 裕 美 | 子  |
| 青少年センター所長      | 浦 野 | 智   |    |
| 菊田公民館長         | 関   |     |    |
| 大久保図書館長        | 岡 野 |     |    |
| 学校教育部主幹        | 村 山 |     |    |
| 学校教育部主幹        | 穴 倉 |     |    |
| 学校教育部主幹        | 田 中 |     |    |
| 学校教育部主幹        | 大河内 |     |    |
| 学校教育部主幹        | 小野寺 |     |    |
| 学校教育部主幹        | 鶴 沢 |     |    |
| 学校教育部・生涯学習部主幹  | 早 川 |     |    |
| 生涯学習部主幹        | 藤 原 |     |    |
| 生涯学習部主幹        | 中 村 |     |    |
| 生涯学習部主幹        | 妹 川 |     |    |

## 4 議題

### 第1 報告事項

- (1) 臨時代理の報告について(平成28年度教育費決算について)
- (2) 谷津小学校全面改築及び谷津南小学校バス通学の現状について
- (3) 大久保地区公共施設再生事業の進捗状況(設計)について
- (4) 第七中学校区における市立こども園の設置について

### 第2 議決事項

議案第27号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について

### 第3 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について  
平成29年10月25日(水)午後1時30分

### 第4 その他

委員長職務代理者の指定について

## 5 会議内容

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第9回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第27号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

### 報告事項(1) 臨時代理の報告について(平成28年度教育費決算について) (教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)「臨時代理の報告について(平成28年度教育費決算について)」について、説明する。

決算については、議会の認定に付すべきものであることから、教育委員会会議に諮ることとなる。しかし、監査委員の決算審査意見書の提出後に、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定に基づき、9月1日に教育長による臨時代理をし、同条第3項の規定により、今回の教育委員会会議にて臨時代理の報告をするものである。

まず、平成28年度教育費決算額である。平成28年度の教育費の歳入決算額は、最終予算現額19億7千866万208円に対して、調定額15億4千451万8千377円、収入済額15億2千475万7千188円、不納欠損額9万1千875円、収入未済額1千966万9千314円で、収入率98.7%であった。歳入に係る各目別の決算状況の主な内容は、11款 分担金及び負担金は、教

育費負担金で、22放課後児童会、949人にかかる放課後児童育成料、12款 使用料及び手数料は、教育使用料で、11幼稚園600人に係る幼稚園保育料、習志野高等学校生徒959人にかかる授業料である。この他、7公民館の3万3千122回、48万5千857人の利用に係る公民館使用料などとなっている。また、教育手数料で、習志野高校入学にかかる320人分の入学手数料、617人にかかる入学検査料などの高等学校手数料である。13款 国庫支出金は、教育費国庫負担金で、第二中学校体育館改築事業に係る国庫負担金、教育費国庫補助金で、袖ヶ浦西、東習志野小学校の大規模改修工事に係る大規模改造事業交付金、第四中学校の大規模改修工事に係る大規模改造事業交付金、私立幼稚園1千223人にかかる幼稚園就園奨励費補助金などである。14款 県支出金は、22放課後児童会の運営にかかる経費に対する補助金、東日本大震災の被災幼児・児童・生徒の学用品費や給食費等に対する被災幼児・児童・生徒就学支援事業交付金などである。15款 財産収入は、物品売払収入で、市史刊行物及び習志野かるたの売払収入である。19款 諸収入は、学校給食事業収入で、幼稚園11園10万6千962食、小学校16校 168万4千184食、習志野特別支援学校 9千457食、中学校7校 79万8千572食、他にかかる収入の他、秋津サッカー場のネーミングライツ料や藤崎2丁目に所在する不三戸貝塚において開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査に係る経費の委託金などである。歳入の内訳のうち、収入未済額の内訳は、11款 分担金及び負担金で61万3千740円、これは、19件の放課後児童会児童育成料、12款使用料及び手数料で138万610円については、47件の幼稚園保育料、19款 諸収入で1千767万4千964円については、778件の学校給食事業収入及び12件の預かり保育料収入で発生したものある。教育費の歳出決算額であるが、最終予算現額89億8千415万8千612円に対し、支出済額67億6千472万3千342円、翌年度繰越額19億5千134万1千440円、不用額2億6千809万3千830円で、執行率は75.3%であった。なお、一般会計の歳出決算額は618億7千864万1千640円となる。このうち、教育費が占める割合は、10.9%となっている。歳出に係わる各目別の決算状況は、資料に記載のとおりである。翌年度繰越額19億5千134万1千440円の内訳は、継続費の遞次繰越によるものとして、「谷津小学校校舎改築事業」、「第二中学校体育館改築事業」がある。この他、繰越明許費として、小学校・中学校それぞれの大規模改造事業が含まれている。

次に、不用額の主なものについて説明する。小学校費で4千676万4千712円、社会教育費で9千327万3千26円、保健体育費で7千355万8千27円などであり、この主な要因については、小学校費では、38番「バス通学児童支援事業」における安全整理員配置のための委託料の減などによるものである。また、社会教育費では、97番「公民館管理運営費」における光熱水費にかかる支出が予定を下回ったことや、特殊建築物定期点検及び報告書作成業務委託の契約差金、112番「鹿野山セカンドスクール事業」におけるバス運行委託料の契約差金、117番「放課後児童会運営費」における指導員の賃金の支出が、見込みを下回ったことなどによるものである。保健体育費では、130番「スポーツ振興協会運営費補助事業」におけるスポーツ振興協会運営費補助金について、人件費の支出が予定よりも少なくなったことによる減、137番「給食センター賄材料費」及び143番「単独校給食賄材料費」においてインフルエンザの流行などにより、予定給食数を下回ったことなどによる賄材料費の減が主な理由となっている。歳出の各項別の決算状況を割合で表すと、金額的に一番高い割合を占めているものは、保健体育費の28%で、主な内容は、給食センターや単独校給食にかかる運営費や賄材料費、体育施設の管理運営にかかる経費である。次に、割合が高いものは、社会教育費の20%で、習志野文化ホール運営費や新習志野公民館以外の6公民館及び大久保図書館の管理運営費などである。また、新習志野公民館及び大久保図書館以外の4図書館の指定管理料等が含まれている。この他、小学校費の14%、教育総務費の11%、高等学校費、幼稚園費の10%、中学校費の7%となっている。この内訳につい

ては、目的別の決算額となっているが、工事費などの普通建設事業等のボリュームによって、年度間での差が生じる。その他の事業の概要については、資料のとおりである。

続いて、東日本大震災に伴い、平成28年度に行った災害復旧事業等である。28年度災害復旧等に要した経費は、総額57万5千134円となっている。

続いて、平成28年度習志野市教育行政方針に基づいて具体的に取り組んだ施策及び事業等のうち、主なものを説明する。「基本方針1『生きる力の基礎を育む幼児教育の向上』(5)私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業の推進」として、保護者負担軽減のために、私立幼稚園若しくは私立幼稚園類似施設に在園する3歳児から5歳児までの1千712人全員を対象に、保育料等を補助した。「基本方針2『子育て・子育て支援の充実』(2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進としまして、親と子、親同士、子どもたちのふれあいを通して、仲間意識の高揚や健全育成への支援をする場の提供として、「子育てふれあい広場」を実施した。「基本方針3『信頼を築く習志野教育の進展』(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展」として、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策委員会」を設置し、関係者が連携して、本市のいじめ問題に対応した。また、総合教育センターにおける相談業務の充実を図るとともに、適応指導教室において、不登校傾向や学力不振の児童・生徒に対し、学習支援や家庭訪問を行うなど、指導援助を行った。「(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展」として、障がいのある児童・生徒及び周りの児童・生徒の安全確保や学習上のサポートをする支援員を配置した。また、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、通常学級に在籍する障がいのある児童・生徒を含め、特別支援学級・通級指導教室の充実を図り、適切な就学指導を推進し、児童・生徒の社会的自立を目指すため、研修等を実施した。さらに、大久保、谷津南小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級及び谷津小学校の知的障がい特別支援学級の平成29年度の開設に向け、備品等を整備した。「基本方針4『子どもの生きる力を育む教育の充実』(2)豊かな心を育む教育の一層の推進」として、鹿野山少年自然の家において、小学校4年生～6年生を対象に年1回、2泊3日の自然体験学習を全小学校で実施した。また、向山小学校は向山小「わくわく鹿野山」事業として、1年生～6年生を対象に、1年生～3年生は日帰り、4年生～6年生は2泊3日の学習を実施した。「基本方針5『子どもを未来へつなげる教育の展開』(1)「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開」として、市内小中学校23校に学校司書8人を配置し、学校図書館の環境整備、管理、活用を行い、読書教育の推進を図った。また、学習指導改善委員会において、学力調査結果の分析を行い、指導上の課題を把握するとともに、授業改善や指導方法の工夫・改善を行い、児童生徒の学力向上を図った。「基本方針6『魅力ある市立高校づくり』(1)多様な高校教育の一層の充実」として、授業環境整備など、生徒の学習指導や部活動指導等を行いやすい環境を整え、個々の生徒の目的を達成させる指導を行った。「基本方針7『社会教育の充実』(1)学習機会の充実」として、公民館の事業では、各種講座等249学級の開設をはじめ、地域行事及び社会教育関係団体による活動の支援など、生涯学習活動の場を提供し、4万7千134人の参加があった。図書館の事業では、図書1万5千939冊、視覚障がい者用録音資料51本を購入するなど、図書の充実を図った。市内図書館の利用状況は、登録者数5万8千41人、貸出冊数104万5千809冊である。「基本方針8『文化財の保存と活用』(1)文化財の保存」として、開発事業計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的とした調査を実施した。また、東日本大震災で被災した旧鴫田家住宅の復旧工事が完了し、昨年平成28年4月3日より一般公開を再開した。「基本方針9『芸術文化の振興』(1)芸術・文化活動の振興」として、本市の芸術活動の充実、発展を図るため、関係団体の指導育成及び活動を支援した。「基本方針10『生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』(1)「する・みる・支える」スポーツの推進」として、袖ヶ浦東小学校区を除く、市内15小学校区それぞれにおいて、スポーツ及びレクリエーションを通じたコミュニティ活動の推進を図った。また、指導員と

しての資質向上を目的に、研修会を実施した。「基本方針11『青少年健全育成の推進』(1)放課後児童会運営の充実として、児童の生活環境改善のため、空調設備を中心とした施設整備を実施した。「基本方針12『家庭教育力の充実』(2)家庭教育相談の充実」として、PTA家庭教育学級の実施や「学校便り」等の情報発信により、子育てへの不安の解消に努めた。「基本方針13『地域に開かれた学校づくり』(1)積極的な情報公開と意見交換の充実」として、学校評議員及び学校運営協議会を設置して、学校運営に関し、保護者や地域住民等の意向を把握・反映させるとともに、校長の学校経営、学校運営を側面から援助、支援することにより、「地域の風がいきかう学校づくり」を推進した。「基本方針14『地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』(1)地域住民との協働による防犯・補導活動の推進」として、子ども110番の家を設置するなど、各関係機関や地域と連携・協力し、地域ぐるみで青少年の非行防止と健全育成のための啓発活動を実施した。「基本方針15『安全で潤いのある学校環境の整備』」として、安全・安心な教育環境の確保のため、学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校及び第四中学校の一部改修工事を実施するとともに、屋敷小学校、第一中学校のトイレ改修のための設計を行った。また、袖ヶ浦東小学校、向山小学校、香澄小学校、谷津南小学校体育館の天井等非構造部材の耐震対策を行うための改修工事を実施している。平成28年度から30年度への継続事業として、第二中学校体育館改築工事に着手したほか第四、第五、第六、第七の四中学校の音楽室に空調設備を設置した。この他、習志野高校第一体育館の耐震補強工事の実施、総合教育センターの耐震補強工事の設計を行ってきた。「基本方針16『持続可能な社会教育施設の整備』(1)様々な手法による社会教育施設の整備」として、大久保地区公共施設再生事業について、資産管理室と連携を密にし、事業の推進にあたった。「基本方針17『健康・体力を育むスポーツ施設の整備』(1)「支える」スポーツの推進」として、学校体育施設を市民の運動の場として提供するため、学校開放管理指導員を配置し、市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を実施した。また、夏季休業中には、6か所の学校水泳プール開放を実施した。「基本方針18『教育行政の効率的・効果的展開』(1)教育委員会の活性化」として、「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価」を行い、結果を公表した。

以上をもって平成28年度教育費決算の報告を終了する。なお、平成28年度教育費決算は、市長より、9月19日に「平成28年度習志野市一般会計決算認定」について、議案として議会に提出されている。10月に開催予定の一般会計決算特別委員会での審議の上、12月に開催される習志野市議会第4回定例会において、採決されるものであることを申し添える、と概要を説明

#### 貞廣委員

決算報告に関連して質問・意見をす。基本方針5で学校司書を8人配置していると伺ったが、大変良い試みであると思う。より、推進していただきたい。読書活動というと、小学生・中学生は結構本を読むが、現在問題となっているのが高校生の不読率である。高校生で、1ヶ月のうち1冊も本を読まないという生徒がとうとう5割を超え、57%になったと発表されている。ちなみに小学生の不読率は約4%、中学生は約15%である。中学生と高校生の間で大きな断絶がある。高校生にこそ、本を読んでもらい、自分の将来についてなども含めて思考してもらいたいと思う。習志野高校では、どのような状況なのか。また、おそらく習志野市だけが不読率が30%台ということはないと思うので、ぜひ、何らかの形で高校生が本に触れる機会を増やしてほしい。今の子どもたちの環境を考えると紙媒体の文字を読むことだけが読書ではないので、メディアや SNS と関連させながら、「読む」ということに触れる機会を、ぜひ、高校生にも増やしていただきたい、と要望

高橋学校教育課長

1ヶ月に1冊も本を読まないという高校生が55%を超えているということであるが、確かに高校生になるとスマートフォン等の所持率が急激に上がっていて、ほとんどスマートフォンでニュースなどをやりとりしているのが、実情であると思う。習志野高校については、何よりもまず、図書館の整備が必要であると思う。まだ具体的な動きはないが、図書館整備を一番にやらなくてはならない。生徒が「図書館に来て本を読む」ことを目指し、学校教育課、習志野高校で進めていこうという計画・協議はしているところである、と回答

貞廣委員

高等学校は勿論であるが、習志野高校に通っていない高校生も習志野市内にはたくさん住んでいるため、そういう高校生たちが市内の図書館に足を運び、「本を読んでみようか」と思うような魅力あるコンテンツ作りをぜひ進めてほしい。おそらく、とても地道な活動をしないと図書館へ戻ってこないと思うため、意識していただけたらと思う、と要望

梓澤委員長

78番の社会教育委員費であるが、平成28年度の実績が2回、予算が3割程度しか使われていないという状況を見ると、中身がどのようなものであるか気になる。大久保地区公共施設再生計画など、社会教育の重要な案件がたくさんある中で、教育委員会の前段となる社会教育委員会議というものは重要であると考えますが、会議はどのような内容だったのか。大久保地区の公共施設についてどのような議論がなされたのか、開催は2回で十分だったのか聞きたい、と質問

斉藤生涯学習部次長

社会教育委員会議においては、生涯学習全般に関する施策立案等について審査・助言をいただき、実施している。昨年度については会議を2回実施し、7月の会議で大久保地区公共施設再生事業の進捗状況を報告している。その中で、委員からは「今後の進め方はどのようになっているのか」などの質問をいただいている。2回で十分かということであるが、この2回の中で必要なことは全て説明させていただいた。その中で、随時、意見をいただく機会が必要な場合は、これ以上の実施をしていきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

やはり、社会教育について専門的に話し合う機関であるため、十分に協議されたものを教育委員会に報告してほしいと思う。また、95番の公民館運営審議会であるが、この内容についても説明してほしい、と質問

関菊田公民館長

公民館運営審議会については、昨年度は3回実施した。内容については、まず、新習志野公民館が指定管理者制度を導入する際、意見を伺いながら制度導入を進めてきたため、モニタリングの結果について報告をした。今年度で新習志野公民館の指定管理期間が満了となるため、現在、来年度からの更新に向けた取り組みをしている。更新の新たな仕様書作りに関して、御意見をいただいた。大久保公民館については、資産管理課から進捗状況を報告し、意見をもらっている、と回答

梓澤委員長

この件については、市民や市議会からも様々な意見が出ているため、ぜひ活発な議論をしたいと考えている、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

## 報告事項(2) 谷津小学校全面改築及び谷津南小学校バス通学の現状について

(教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(2) 谷津小学校全面改築及び谷津南小学校バス通学の現状について説明する。

谷津小学校全面改築及び谷津南小学校バス通学については、平成29年教育委員会第5回定例会において報告をしているが、今回、現状について、改めて報告する。

はじめに、谷津小学校全面改築について、資料をもとに説明をする。全体の計画概要であるが、平成27年度から平成29年度にかけて、基本設計及び実施設計を行っている。そして、7月からプールの解体工事を先行して実施している。新校舎の建設については、平成30年度から平成32年度にかけて実施をしていきたいと考えている。そして、その後、既存校舎の解体及びグラウンド整備を行う予定としている。図で流れを示したのが、「建替え計画(案)」である。①は一時校舎建設になる。これは、平成28年度に既に設置し、使用している。現在、②のプール解体を実施しているところである。④新校舎建設については、今後、議会の承認を受けた後、平成30年10月に工事の着工をしていきたいと考えている。平成32年8月の夏休み期間中に新校舎への引っ越しができればと考えている。その後、既存校舎の解体及びグラウンド整備を行い、平成33年度中の整備完了を計画しているところである。

次に計画の概要を説明する。1階には、教室10室、その他特別支援教室3室、図書室、放課後児童会室、給食室、保健室、校長室、職員室等を配置している。グラウンドについては、周回160m、縦26m・横31mの広さとなっている。また、グラウンドの周りには、現在と同様に10mのネットを張る予定である。続いて、2階から4階までの平面図である。2階には、普通教室10室、学習室1室、その他パソコン室、家庭科室、音楽堂、体育館等を配置している。3階については、普通教室が同じく10室、学習室1室、その他理科室、図工室などを配置している。普通教室は、1階から3階までで、30教室を予定しており、4階には、プールを配置している。建物の高さについては、一番高い場所が、19.9mとなっている。谷津小学校全面改築については、今年度、谷津小学校保護者や近隣にお住まいの方への説明、また、谷津地区のまちづくり会議における町会への説明を実施している。その中で、避難経路やプール授業、日当たり、児童数の見込みといった質問や、工事中の騒音・振動、チャイム音等の影響、路上駐車、信号機の設置、また、教室の確保などの要望があった。これらの要望等については、現在、対応を検討している。また、新校舎建設時の授業実施に関して、今後、学校との協議をしっかりと行い、子どもたちのより良い学習環境を維持するための取り組みを行っていききたいと考えている。

続いて、谷津南小学校のバス通学について報告する。バス通学の状況としては、夏休み中に2人増加し、現在、1年生から6年生まで106名の児童がバス通学となっている。登校時の乗車の状況であるが、7時35分のバスが一番、乗車数が多い時間となっている。下校時の状況であるが、9月1日金曜日に引き渡し訓練を実施した。保護者の方が児童を迎えにくるという災害時を想定した訓練である。そのため、資料では保護者の方と児童と一緒にバスに乗車している。現在の登校のバスの経路としては、奏の杜3丁目のバス停で乗車し、谷津干潟の操車場で降り、歩いて谷津

南小学校へ向かう。下校時については、谷津南小学校の前にあるバス停から乗車し、奏の杜フォルテバス停で下車するというバスの経路になっている。奏の杜3丁目バス停での児童の様子であるが、一列に並んで乗車をするようになっている。バスが到着した際はバス寄りに移動し、乗車を行う。その際、安全整理員が指示を行い、子どもたちが安全に乗車できるような体制を整えている。下校時については、学校の敷地内でバスが到着するのを待ち、バスの到着時刻が近づいた際に外に出る形をとっている。また、下校時に臨時便を出してもらっており、安全整理員の指示のもと、順次乗車をしている。バス乗車について、バス通学児童のマナー向上のための取り組みとして、京成バスに協力していただき、交通安全教室を実施している。交通安全教室の内容としては、京成バスに、校庭内にバスを入れてもらって実際にバスを見たり乗ってみたりして、安全やマナーについて学んだ。

最後に、来年度更に通学児童数が増えることから、今後の検討として、まず1点目にバスの分散乗車を考えていく予定である。これについては、保護者の協力等が必要となることから、アンケート調査を行うなどして対応していきたいと考えている。2点目としては、臨時便の増発を京成バスと協議をする中で検討していきたいと考えている。3点目としては、バスの乗り降りする場所である。バスの待機場所については、現在、自転車等が通ったりし、場所が少し狭いことから、今後児童数が増えた時の乗車場所等について考えなければならないと思っている。そこで、今、検討しているのが谷津奏の杜公園前にあるバス停で登校時の乗車を行えないかということである。これについても京成バスの協力等が必要となってくることから、今後、協議し検討していきたいと考えている。バスの降車場所についても、谷津南小学校正門の手前にあるバス停で降りることで学校に近くなるが、これも京成バスとの協議、また、安全面について再度検証する中で検討を進めていきたい。

最後となるが、バス通学については、保護者の皆様への説明を丁寧に行うとともに、京成バスと協議を行い、より良いバス通学になるよう取り組んでいく、と概要を説明

古本委員

谷津小学校は災害時の避難場所になっていると思うが、工事の時には機能が果たせないのではないか。その対策は何か考えているのか、と質問

村山学校教育部主幹

現在、校舎については既存の校舎を活かしながら建設することとなっている。体育館については、そのまま使える状態となっている。子どもたちの避難については、谷津奏の杜公園へ避難することになっているので、現在、避難訓練等については谷津奏の杜公園で実施している、と回答

古本委員

ぜひ、工事中に何か起きた時にも対応がとれるよう、考えてほしい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された

### 報告事項(3) 大久保地区公共施設再生事業の進捗状況(設計)について (社会教育課)

早川学校教育部・生涯学習部主幹

先ほど、委員長から社会教育委員会、公民館運営審議会についての質問があったが、私も



昨年度出席し、説明したが、その中で委員の意見を肌感覚で感じ、事業を進めてきた。この教育委員会会議においては、平成29年2月の教育委員会会議で、市議会に契約議案を提出する前に「このような事業者と契約する」といった説明をし、その後、3月24日の議会の議決を経て事業者と契約した。その後、設計を進めていき、基本設計、いわゆる概要設計がまとまったため、報告するものである。今日、主に意見をいただきたいのは、建物の基本設計という大枠についてはほぼ固めたので、実施設計として詳細設計に入っていくにあたり、この詳細設計に対する意見や、さらに、この事業は維持管理・運営を事業者と共に、市が行っていく計画であるため、特に運営関係について意見をいただきたい。将来に向けて良いものをつくっていきたいという観点で、本日は説明をさせていただく。

本事業は、「誕生！！みんなが集い交わる生涯学習と市民活動の拠点」をキャッチフレーズに、このような拠点機能を設けることにより、人々が集い、にぎわい、地域の活性化を図っていくという事で事業を進めている。

これまでのスケジュールであるが、平成25年度から検討を始め、その後、基本構想・基本計画、そして事業者の決定と進めてきた。今年3月の市議会での提案前に教育委員会会議に報告したところである。その後、基本設計を進めていき、現在は基本設計を終え、実施設計に入ったところである。この後、実施設計ということで詳細設計を進め、平成30年4月から工事に着手し、平成31年11月、今から約2年先に第1期ということで施設をオープンしたいと考えている。

施設の全体コンセプト、どういったコンセプトで進めたのかであるが、「Link of stage」ということで、「市民が主役となり活躍する場」を「stage」とし、これが大きな輪でつながり、このエリア全体に、コミュニティの連鎖を図ることをコンセプトに設計を進めてきた。具体的には、「カルチャー・ステージ」、「ウェルネス・ステージ」、「スポーツ・レクリエーション・ステージ」、「コミュニティ・ステージ」の4つのステージを設け、それを「小径とプロムナード」という道でつないでリンクしていこうという計画である。

設計の概要のポイントを何点か説明する。エリア全体のコンセプトとしては、「みんなが集い、にぎわいを生み出す」ということが一番重要であると考え、協議してきた。その意味で、みんなが一同に集うような「出会いのプラザ」を設けることにしている。また、今回の事業では施設だけでなく公園と一体性を持たせることが非常に重要だと思っている。両方が活用されることによって、相乗効果をもたらすということから、今回、「小径」という両者をつなぐ道<sup>こみち</sup>を設けることにした。そして、人との交流を育むエントランス・ラウンジを随所に設けたり、吹き抜けによる解放感のあるエントランスを設けたりする予定である。図書館、公民館、ホールが入る北館については、2階分の高さの広い通路を設けたり、図書館については本の蔵書数の拡大、あるいは子供専用フロアを設けたり、眺望のよい閲覧スペースや新たに学習スペースを設置することにしている。ホールについては、音楽を中心に多目的利用ということで、現在と同じ固定式の椅子及びステージを設置する計画にしている。公民館については、市民の様々な活動の用途があるため、防音の音楽室を設けるなど、市民の利用の用途に合うような諸室を設けることとしている。勤労者を中心に利用している勤労会館も、今回一体的に再生し、全市民が利用する南館となる。そういった中で、2つの建物の2階部分をつなぎ、一体利用ができる計画となっている。また、あづまこども会館を集約する中で、公園に面した良い場所にこどもスペースを設けていこうという計画である。

施設の配置図としては、京成大久保駅を北側にし、今の図書館をリノベーションし、公民館・ホールを新築し、これらをつなぎ合わせた北館、南側に勤労会館をリノベーションした南館、真ん中に野球場、ゴルフ場、中央公園があるということである。そして、今、分散している施設の駐車場を集

約するために、新しく2層式の駐車場をつくる計画である。次に、施設を鳥瞰的に見た場合、どのくらい変わるかということの説明する。今現在、公民館、市民会館の南側に駐車場があるが、ここに新たに新築する建物を建てるという計画である。そして、その隣にある大久保図書館はリノベーションし、新築する建物とつなぎ、一体利用する。市民会館は土地が空くため、これについては民間事業者へ貸し出しをして、民間施設ということで共同住宅とカフェをやっていただくという計画である。一方、南側にある勤労会館については、リノベーションを行い、南館としてアリーナや運動スペース、こどもスペース、多目的スペース、その他キッチンなどを設けていこうと考えている。そして現在、多目的広場となっているところについては、駐車場を集約したものを新設しようということで、駐車場にしない部分については、引き続き多目的に使える広場、芝生広場を設けようとしている。具体的なイメージ図であるが、北館は左側に現在の図書館があり、新築する建物とつなぐ通路がある。後程また説明するが、1階に公民館機能、2階に受付、ホール、図書館機能を設け、3階には図書館機能、4階には図書館といった複合施設になっている。京成大久保駅から見たイメージ図であるが、下側が京成大久保駅で新しく建てる北館が上側にある。これに向かって、階段を下りながら新しい建物の2階に行き、それぞれの入口に入っていただくというものである。公民館の跡地については、このような形で民間施設の共同住宅、カフェが入る。民間事業者がこの施設の土地を定期借地権制度で貸し出すが、民間事業者の提案の中で、この民間の建物が後ろの景観と調和したもの、そして市民がいつでも利用できる自由通路を設けて市民利用に供するような計画となっている。北館は、真ん中を貫く大きなピロティがあり、その奥に野球場が見えるという造りになっている。そして、南館については勤労会館をリニューアルするため、建物の外観は変わらないが、今ここは2階が通り抜けできない。こちらを増築することによって、1階だけでなく2階も行き来できるようになり、一体性のあるものにしていこうというものである。また、一部、エントランスを広くとるために増築もする。現在の建物を活かしながら増築をするという計画である。

そして、この地域は約9メートルの高低差がある。この高低差を上手く処理しなければ施設が上手く機能しないため、京成大久保駅からくる方については同じレベルの「ウェルカムプラザ」を通過して降りてもらい、「出会いのプラザ」という人が集まる、イベントが出来る場所を通過してもらい、施設に入る。そしてさらに1階降りると、グラウンドレベルに来るというものである。勤労会館については若干の高低差があるため、少し上がってもらい、南館に入ってもらおう。これが横から見た高さのイメージである。

北館の平面図の概略であるが、1階は公民館の機能が入る。入口は、駐車場から歩いて1階のグラウンドレベルから入ってもらい入口、大階段を上がって2階に入ってもらい入口がある。特徴としては、防音の機能の音楽室を設けたり、大きな行事などに対応できるような、パーティーで区切った広く使える集会室を3部屋設けたりなどしている。駐車場については、今の駅前から入る「おもしろ駐車場」3台、搬入用の駐車場1台を設けることにしている。2階については、大階段を上がって入るパターンと、上が京成大久保駅になっているため、京成大久保駅から来てもらうという2パターンがある。そして、左側エントランス、右側にホールということで真ん中がピロティで吹き抜けの通路になっている。今回の公民館、図書館の大きな特徴としては、総合エントランスを設けたことである。今まで、図書館、公民館は別々の建物であったが、社会教育ということで融合を図るために、総合エントランスで公民館の諸室の受付、あるいは図書館の貸し出し等の受付を行いたいと考えている。そして、公民館を利用する時間まで待つ方がいるため、ゆっくり待ってもらえるよう、新聞や雑誌を置き、公民館の利用を待つ方にも図書館の一部を利用できるよう、図書館の機能の1つである「ブラウジング」の場もつくる。このような受付を設けることにより、ここに人が集まる形となり、人と人とが顔を合わせることによって交流が生まれて、人と人とのつながりが生まれれば良いなども考えている。3階については、図書館とホールがある。ホールは吹き抜けの上

の部分である。そして、こども専用のスペースも設けている。4階が、全室図書館ということで、学習室を設けている。南館の勤労会館については、手前側に「おもいやり駐車場」、サービス駐車場、搬入駐車場を設け、入口から入ってもらう。ラウンジや多目的広場など、みんなが集まりくつろげる場所を随所に設ける形にする。また、キッチンを2部屋、こどもスペースを公園に面する形で設けている。2階については、増築部分をつないで一体利用できるようにし、ここにも、スポーツを終えた方がゆっくりとくつろげるようなラウンジ、あるいはいろんな用途に利用できる多目的室などを設ける予定である。

このような、形で基本設計のおおむねの外枠を埋めたため、今後は実施設計などについてしっかりと対応していきたい。教育委員会委員からもご意見をいただき、今後の協議に活かして行きたいと考えている、と概要を説明

古本委員

駐車場は何台くらいを整備しようと考えているのか。非常に様々な施設があるため、相当なニーズがあると思う。スポーツで利用する場合はある程度道具が必要であるため、駐車場が一層、必要であると思うが、いかがか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

駐車場については、現在、各施設にある駐車場を1つに集約する予定である。台数については、現在102台であるが、今回は利用が増えることを考慮し、現時点では153台程度を新しい駐車場として確保する予定である。利用者数が増えるということ想定し、駐車場も増やして対応したいと考えている、と回答

古本委員

その数では結構厳しいのではないか。今でもほとんど駐車場は埋まっている。これから、使用頻度が上がるとなるとなかなか厳しいような気がするが、ニーズとのギャップがあった場合はどうするのかなど、考えているのか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

まず、台数が増えるのは、大きなイベントが行われた時が想定される。イベントが行われる時は、広場に臨時駐車場を設けることを考えている。また、駐車場については維持管理費がかかることから、広く利用者に負担してもらいたいため、有料としたい。このことにより、利用者が必要最低限の時間を利用することによって、午前中に利用した方が帰り、午後は新たな方が使えるというように両者が入れ替わり、ある程度対応できるのではないかと、と回答

古本委員

利用者が使いやすいよう、色々と考えて知恵を絞ってほしい、と要望

貞廣委員

大変期待の高まる内容であると思う。古本委員の質問に関連するが、質問をする。詳細設計になっていないからだと思うが、私自身はどちらかというと自転車で行く方である。自転車はどこに停めるのか。また、道具の運搬の問題もあるため車で来る方もいると思うが、高校生くらいまでの子どもたちや子どものいる保護者の方に公共交通機関や自転車で利用してほしいと考えた時、京成大久保駅の整備はどうにかならないのか。どうしても、こんなに立派なものができる、より駅との

コントラストがどうなのかと思う。この辺を何か協議しているのなら、教えて欲しい、と質問

遠藤学校教育部・生涯学習部副技監

京成電鉄においては、現在の久保駅が老朽化しているということから、建替を既に検討している、という状況を耳にしている。京成大久保駅の改修によって、駅周辺の北側、そして南側の住民の方がしっかりと相互に交流を図れる。この南側で私どもは、市民の交流によって賑わいを創出するというものが、先ほど説明にあった主旨である以上、ここの中心地は京成大久保駅である。北側の方と連携をとり、ぜひともより良い駅舎となるよう、京成電鉄に要求・要請をしている。併せて、北側には私どもと連携を図っている日大生産工学部という工学系の大学がある。こちらの研究室とも連携を図っており、京成大久保駅については学生の研究課題にもなっている。大学ともまた連携を図りながら、「大学生の知恵」も京成電鉄にもお知らせすることによって、より良くなるような努力を引き続き行っていきたいと思う、と回答

貞廣委員

もちろん、公共施設もそうであるが、公共交通機関もまちの広がりを支える重要な要因の一つであるため、やり取りをしながらより充実する方向へ検討してほしいと要望

早川学校教育部・生涯学習部主幹

駐輪場であるが、今の久保図書館の手前に設けたり、1階のグラウンドレベルなどに設けたりすることを考えている。また、公園や南館の前など、それぞれ施設の前に設ける予定である。台数については、200台強くらい設ける予定であるため、十分利用していただくと考えている。また、公共交通機関が今後ますます重要になってくると、私どもも認識している。そのような中で、まだ具体的に走らせるかは決まっていないが、新設駐車場の南側にロータリーを設けている。将来的に、コミュニティーバスがこの施設に入って来られるよう、将来を見据えた中で設計上入れている。ただ、まだ、民間バスなどとの色々な調整があるため、この施設がオープンした時にすぐ走ると言うことは言えないが、将来的なことも考えた上での計画ということである、と回答

原田委員

こんなに立派なものが出るのだから、ぜひ検討してほしいのが野球場の水はけである。雨が降ると、一週間は使えない。せっかく良いものをつくるので、ぜひ検討してほしい、と要望

早川学校教育部・生涯学習部主幹

今回の事業を進める上で最も私どもがポイントを置いたのは、公民館、市民会館が50年経って、耐震性や老朽化したものをどうにかしなくてはならないということから出発した。そういった中で、水はけが悪いことは認識しているが、野球場の整備までは今回の事業の中では賄えなかった。今後、市として野球場の水はけをどうしていくのかということは、しっかりと考えていきたい。この中で、1つ私どもとしてなんとかできないかと考えていることがある。今、駐車場になっているところから水が流れていることが一因かと思い、この中に排水路を設けることで、今の駐車場から野球場に流れている水を排水路に流し、野球場に入らないようにしたいと思う。このように、できる限りのことは行いたいと考えている。ただ、根本的な改善はなかなか難しいと思う、と回答

原田委員

野球場の位置が低いので、困難であると思う。その関係で水はけが悪いということがあると思

う。今の説明の理由もあると思うが、野球場の位置が低いということを大前提に考えていく必要があると思う。せっかく良いものをつくるのに、グラウンドが水浸しで一週間使えないのはかわいそうである。ぜひ、検討してほしい、と要望

早川学校教育部・生涯学習部主幹

私も、50年前は田んぼだったという写真を見ている。教育委員会と一緒に検討していきたいと思う、と回答

古本委員

先ほどの貞廣委員の意見に少し被るが、駐輪場が駅の傍ということで、場所が大変良いと思われる。そうすると、おそらく近所の方が交通機関を利用する際に、駐輪場に停めることが多くなる気がする。そうすると、停められなくなり、溢れ、また近隣の方々とトラブルになったり交通の妨げになったりする気がする。そこら辺の対策は考えられているのか。また、全体的に段差がある場所であるため、考えているとは思いますが、車いすの方々にどのような対策をしようと考えているのか、と質問

早川学校教育部・生涯学習部主幹

まず、駐輪場の対策であるが、今現在は年間登録利用者ということで、通学や通勤などで年間利用する方の駐輪場がある。これについては、引き続き設置予定であるため、年間登録をしている方は、問題ないと考える。問題は、スポット的に来て場所が一杯になってしまうことであるが、今回、1つのメリットとして事業者側がエリアを一括して管理するため、適切な監視を行うことができる。今現在は市のそれぞれの所管課で見ているが、全体を見渡す中で駐輪場の「溢れている」、「溢れていない」が見えるため、運用の中で適切に対応していきたいと思う。次に、階段の関係であるが、まず、この場所に来るためには駅から一段降りる必要がある。通常の方は階段で降りるが、車椅子の方などは民間施設の中に設置するエレベーターを使い、そこから降りていただく。民間施設であるが、市民利用に開放していただけることになっている。また、1階降りた後は建物内にエレベーターを3台設けるため、この3台の中で4階までの上下移動ができるという計画になっている。また、南館については急に見えるが、車いすで上げられるバリアフリーに対応したスロープと、南館館内に2階建てであるがエレベーターを設置するというので、全体的になるべく移動に困難を来さないような計画になっている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された

#### **報告事項(4) 第七中学校区における市立こども園の設置について (学校教育課)**

小野寺学校教育部主幹

報告事項(4)は、第七中学校区における市立こども園の設置について、報告するものである。このたびの第七中学校区に整備するこども園については、これまでの市立幼稚園、保育所の再編計画に則った具体的な検討を行い、方針案を示したものである。検討にあたっては、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画 第2期計画」の策定時に地域や保護者の皆様に説明をした、「香澄幼稚園を活用するこども園の整備案」を基本として、方針案を定めたものである。この方針案に係る説明会や意見交換会は、秋津幼稚園と未就園の子どもがいる保護者を

対象に平成29年5月23日、6月23日、7月10日の3回、香澄幼稚園と未就園の子どもがいる保護者を対象に、平成29年5月25日、7月6日の2回、秋津地域の方々を対象に平成29年6月17日と7月11日の2回、香澄地域の方々を対象に平成29年7月13日に行い、このほか、いろいろな場面で意見・要望等を頂戴してきた。これらの意見等を踏まえ、平成29年6月28日、7月26日、8月23日開催の教育委員会定例会の中で市の方針について協議いただき、子どもたちにとって適正な教育環境の提供を最重要課題として、秋津幼稚園と香澄幼稚園は閉園し、平成31年4月に開園する香澄幼稚園園舎を活用した新たな幼保連携型認定こども園とする方針を、市として決定したものである。なお、本方針については、9月になって秋津及び香澄幼稚園の保護者、未就園の子どもを抱える保護者に説明し、地域の方々に、秋津には約2,700世帯、香澄、約2,300世帯に全戸配布することでお知らせするとともに、9月16日には秋津地域の方々を対象に、9月24日には香澄地域の方々を対象に説明を行ったところである。今日、配布した資料が全戸配布したものである。また、併せて説明をしたところである。

今回の議会では、「秋津幼稚園を廃止し計画中とされる新設第七中学校区における市立こども園に統合することについて、市の計画を留保し、話合いの継続を求める請願」が提出された。私どもとしては、5月に実施した在園児や未就園の子どもをお持ちの保護者を対象とした説明会以降、いろいろな場面で意見をうかがい、確かに拙速ではないか、という意見をいただいたことも事実である。しかしながら、現状の極端に少人数になってしまった園児の状況を見た時に、少しでも早く現在の教育環境を改善すべきと判断したもので、全ての方に理解をいただくことは難しいが、引き続き、今後の跡利用や新たに整備するこども園での教育のあり方などについて協議を進め、保護者をはじめ、皆さんからの理解をいただけるよう努めていきたいと考えている、と概要を説明

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成29年10月25日(水)午後1時30分に決定された。

<議案第27号については非公開>

**議案第27号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について**

(社会教育課)

奥井社会教育課長

習志野市史編さん委員会委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第27号は原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第9回定例会の閉会を宣言